

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

資源回収にご協力を

～リサイクル活動に参加しよう～

区では、さまざまな方法で資源を回収しています。皆さんのご協力をお願いします。

町会などでの集団回収

町会・自治会、PTAなどの団体が日時や場所を決め、家庭から出る新聞や缶などの資源を持ち寄って回収業者に引き渡す、自主的なリサイクル活動です。

区では、集団回収に対し支援を行っており、活動団体の登録を随時受け付けています。回収量1kg当たり7円を助成する他、回収実績のある団体には、半期ごとに12,000円を助成します。詳しくはお問い合わせください。

ごみ集積所での資源回収

回収曜日(別表1のとおり)に、新聞、びん、缶などの資源やプラスチック製容器包装を集積所で回収しています。

回収品目

- ① プラマークの日
 - プラスチック製容器包装
食品や日用品などに使われているプラスチック製の「容器」や商品を包む「包装」で、別図のマークが目印です。汚れているものは軽くすすぐか汚れを拭き取り、透明・半透明の袋に入れてください。
 - ペットボトルのキャップ・ラベル
プラスチック製容器包装
- ② 資源の日
 - 新聞、段ボール、雑誌・雑紙(本、包装紙、紙箱、コピー用紙など)
回収品目ごとに、ひもで束ねて出してください。
 - びん(黄色のコンテナへ)、缶(青色のコンテナへ)
中を軽くすすいで出してください。



- 金属製のなべ・やかん・フライパン(青色のコンテナへ)
- スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ(青色のコンテナへ)
- 他の缶と分け、透明・半透明の袋に入れて出してください(中身を使い切ってから出してください)。
- ペットボトル
キャップ・ラベルを外し、中を軽くすすぎ、つぶしてから透明・半透明の袋に入れて出してください。
- ◎ペットボトルおよびプラスチック製容器包装で汚れが取れないものは「燃やすごみ」へ出してください。
- ◎事業系の資源回収は有料です。袋の大きさに応じたごみ処理券を貼って出してください。
- ◎資源回収は、当日の午前8時までに出してください。

区の施設での拠点回収

回収箱設置施設(別表2のとおり)や小学校など(別表3のとおり)で、飲料用紙パックや食品用トレイなどご家庭から出た資源を回収しています。

☎中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

別表3 学校などの拠点回収

京橋地域	日本橋地域	月島地域
毎週土曜日 午前9時30分～11時30分	毎週土曜日 午前9時～11時	毎週土曜日 午前10時～正午
城東小学校(※) 泰明小学校 中央小学校 明石小学校 京橋築地小学校 明正小学校 銀座中学校	常盤小学校 日本橋小学校 有馬小学校 久松小学校 阪本小学校(※) 日本橋中学校	佃島小学校 月島第一小学校 月島第二小学校 月島第三小学校 豊海小学校 ほっとプラザはるみ

(※)城東小学校・阪本小学校は、改築工事のため、それぞれ中央清掃事務所・坂本町公園で実施しています。

- ◎回収品目
 - 小学校および銀座・日本橋中学校…飲料用紙パック、食品用トレイ、布類、廃食用油、蛍光管、電池類、体温計・血圧計・温度計(水銀製のもの)、小型家電(10cm×25cm以内のもの)および園芸用土
 - ・ほっとプラザはるみ…布類

別表1 地域別ごみ集積所の資源回収曜日

京橋地域			
町名	丁目	プラマーク	資源
明石町		火	月
入船	全域	火	月
京橋		火	火
銀座	一・二丁目	木	木
	三・四丁目	水	水
	五・六丁目	土	土
	七・八丁目	月	月
新川		月	土
新富	全域	水	火
築地		水	火
八丁堀	一丁目	火	月
	二～四丁目	月	土
浜離宮庭園	全域	火	月
湊		火	月
八重洲	二丁目	火	火
日本橋地域			
大伝馬町	全域	水	火
蛸殻町	一丁目	金	木
	二丁目	火	月
兜町		火	月
茅場町	全域	火	月
小網町		金	木
小伝馬町	1・2番、7～21番	水	火
	3～6番	土	金
小舟町		水	火
富沢町	全域	水	火
中洲		金	木
日本橋	一～三丁目	金	金
人形町	一丁目	金	木
	二丁目1～14番	木	木
	二丁目15～37番	金	木
	三丁目	水	火
馬喰町	全域	月	土
箱崎町		火	月
浜町	一丁目	月	土
	二丁目	木	水
	三丁目	金	木
東日本橋		月	土
久松町	全域	月	土
堀留町		水	火
本石町		土	金
本町	一丁目1～5番	土	金
	一丁目6～9番	水	火
	一丁目10番	金	木
	二丁目1～5番	土	金
二丁目	二丁目6～8番	水	火
	三丁目1～5番	土	金
	三丁目6～11番	水	火
四丁目	土	金	
室町	全域	土	金
八重洲	一丁目	金	金
横山町	全域	月	土
月島地域			
勝どき		土	金
月島		木	水
佃	全域	金	木
豊海町		土	金
晴海		金	木

別表2 拠点回収の回収箱設置施設

施設	飲料用紙パック・食品用トレイ	電池類	布類	小型家電
中央清掃事務所	○			○
京橋プラザ区民館	○			
京橋区民館	○			
銀座区民館	○			
新富区民館	○			
女性センター「ブーケ21」	○			
中央区保健所	○			
リサイクルハウスかさぐるま石町	○	○	○	○
区役所本庁舎				○
区役所別館	○	○		
築地社会教育会館	○			
京華スクエア	○	○		
社会福祉協議会	○			
新川区民館	○			
マイホーム新川	○			
十思スクエア	○			
日本橋保健センター	○	○		
日本橋社会教育会館	○	○		
人形町区民館	○			
日本橋区民センター(日本橋特別出張所)	○	○		○
リサイクルハウスかさぐるま箱崎町	○	○	○	○
産業会館	○			
久松町区民館	○			
総合スポーツセンター	○			
浜町会館	○			
新場橋区民館	○			
シニアセンター	○			
佃区民館	○			
月島スポーツプラザ	○			
月島清澄通りコミュニティルーム	○			
月島区民センター(月島特別出張所)	○	○		○
勝どき区民館	○			
豊海区民館	○			
アートはるみ	○			
マイホームはるみ	○			
晴海区民館	○			
ほっとプラザはるみ	○	○		

協働提案 採択事業 バリアフリーマップ作成 ボランティア講習会(築地エリア)

日時など
別表4のとおり

対象
18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方

内容
車いす利用者や外国人が無理なくまち歩きを楽しめるよう、区民の方の参加によるバリアフリーマップを作成しています。バリアフリーの考え方や心構え、まち歩き調査の具体的な方法を学びます。

◎受講生には講習会終了後も、継続的に区のバリアフリーマップ作成にボランティアとしてご参加・ご協力をお願いします。

定員
20人(申し込み多数の場合は抽選)

費用

無料

申し込み方法
9月20日(金)までに電話またはNPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム ホームページから①氏名・ふりがな②電話番号③年齢(年代のみ)④区内在住・在勤・在学者・その他の別を記入して申し込む。

◎申し込み期間終了後、NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームよりメールで講習会当日のご案内を送ります。

☎福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5394
☎NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム
<http://www.lwd.tokyo/leader-lecture/>



別表4

	日時	会場	内容
第1回	9月28日(土) 午後1時～4時	銀座区民館 4号室	【講座】マップ作りから始まる地域活動 【講師】なかの生涯学習サポーターの会 副会長 伊藤勝昭 他 ・意見交換と成果発表 ・情報を地図へ落とし込むノウハウを学びます。
第2回	10月5日(土) 午後1時～4時		

◎各回班に分かれ、まち歩き調査を行います。

障害者総合支援法の対象となる難病などの範囲拡大

令和元年7月、障害者総合支援法の対象となる難病などの疾病として、361疾病が定められました。これら対象となる疾病に罹患されている方は、障害福祉サービスなどの利用を必要とする場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、支給対象となります。

◎詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

手続き
対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、申請してください。その後、障害支援

区分の認定の手続きなどを経て、必要とされるサービスの種類と量が決まり、支給開始となります。

対象となるサービス

- 障害児・者
障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援)
- 障害児
障害児通所支援および障害児入所支援

☎障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032
FAX(3544)0505

☎厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukuishi_kaigo/shougaisahukuishi/index.html

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

8月29日(木)～9月4日(水)

日時
・月～金曜日
午前8時30分～午後7時
・土・日曜日
午前10時～午後5時

◎強化週間以外の電話相談受け付け

は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。

内容
いじめや体罰、児童虐待など子どもを巡るさまざまな人権問題について、電話相談をお受けしています。

子どもの人権110番(全国共通番号)
☎0120(007)110

☎東京法務局人権擁護部第二課
☎(5213)1234(代表)